

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎港コンテナターミナル関連施設	評価対象年度	平成28年度
事業者名	事業者名 横浜川崎国際港湾・川崎臨港倉庫埠頭 共同事業体 代表者名 横浜川崎国際港湾株式会社 代表取締役社長 諸岡 正道 住所 横浜市区みなとみらい2-3-1	評価者	港営課担当課長
指定期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日 ※ 平成30年4月1日より運営・業務の拡充予定	所管課	港湾局川崎港管理センター港営課

2. 事業実績 ※□内は平成27年度実績

利用実績	【荷さばき地関係】 専用荷さばき地(1級) 2件〔2件〕 専用荷さばき地(2級) 1件〔1件〕 一般荷さばき地(1級) 1, 350件〔2, 729件〕 【電気施設】 冷凍用コンセント 2, 296 件〔2, 258件〕 【事務所】 管理棟事務所 12件〔9件〕 【事務所付帯施設】 荷役機械置場 1件〔1件〕 シャーシー置場 2件〔2件〕 メンテナンスショッブ 1件〔2件〕 ゲート関連施設 1件〔1件〕 【軌道走行式荷役機械】 ガントリークレーン 819件〔816件〕 トランスファークレーン 1, 555件〔1, 526件〕 【駐車施設】 駐車場施設 15件〔12件〕		
収支実績	【H28年度 指定管理料】 収入額 64, 022, 000円(計画額 64, 022, 000円) 支出額 63, 880, 000円(計画額 64, 022, 000円) 【H28年度 施設使用料】 ※利用料金制は採用しておりません 収入額 241, 850, 749円〔235, 652, 448円〕 前年度比較 6, 198, 301円の収入増(約3%増) ※＜参考＞施設使用料 実績値(前年度比) 平成26年度 179, 629, 355円 平成27年度 235, 652, 448円(約31%増加) 平成28年度 241, 850, 749円(約3%増加)		
サービス向上の取組	・施設利用者との会議等を随時開催し、意見・要望等の把握 ・指定管理者ならではの迅速な施設の維持補修の実施 ・コンテナラウンドユースに向けた取組 ・荷さばき地の専用利用化に向けた取組 ・新たな航路誘致に向けたポートセールス		

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
利用者満足度	利用者満足度	利用者満足度調査を適切に実施しているか	10	4	8
		利用者満足度は向上しているか			
		調査結果の分析を行い、満足度向上のための具体的な取組に反映しているか			
	事業成果	事業実施による自己評価を行っているか	13	4	10.4
		当初の事業目的を達成することができたか			
(評価の理由) 【利用者満足度】 ・定期的に利用者調整会議及びターミナルオペレーター連絡会議を行ったほか、随時、利用者との意見交換等を行い、要望等の把握に努めた。 ・港湾運営会社を活用して初年度の指定管理であったが、川崎臨港倉庫埠頭側の第1期指定管理期間におけるターミナルの管理・運営の実績と経験を活かし、ターミナルオペレーターとの密な連携のもと、ターミナルの利便性向上を図った。 ・指定管理者のターミナル運営に関しては苦情等を受けていない。 【事業成果】 ・業務の履行やサービスについてモニタリングチェックシートを用いた自己評価を毎月必ず実施し、業務やサービスの内容について確認をした。 ・コンテナ貨物取扱量及び施設使用料収入の増加が示すとおり、前年度と比べ施設利用の拡大がなされた。 ・コンテナ貨物取扱量が初めて10万TEUを超え、今後も更なるコンテナ貨物取扱量の増加が期待できる。					
収支計画・実績	効率的・効果的な支出	計画に基づく適正な支出が行われているか	6	3	3.6
		支出に見合う効果は得られているか			
		効率的な執行等、経費縮減の具体的な取組は為されたか			
	収入の確保	計画どおりの収入が得られているか	8	3	4.8
		収入増加のための具体的な取組が為されているか			
	適切な金銭管理・会計手続	指定管理経費とその他業務に係る経理を区分し、適切に管理しているか	5	3	3
		事業収支に関して適正な会計処理が為されているか			
(評価の理由) 【効率的・効果的な支出】 ・収支計画に基づき適正な執行がなされた。 ・再委託業務や軽易工事は価格競争による業者選定を行い、経費削減に努めた。 ・巡回等で施設・設備の点検を行い、損傷等の早期発見に努め、損傷等が軽微の内に修繕工事を行うことで、修繕にかかる経費の削減を図った。 【収入の確保】 ・コンテナ貨物取扱量の増加に伴い、施設使用料収入が前年度比で約3%増加した。 ・管理棟事務所及び駐車施設の未利用区画について利用促進を図り、事務所使用料が前年度比で約6%の増加、また、駐車施設についても前年度比で約5%増加し、収入増が図られた。 【適切な金銭管理・会計手続】 ・指定管理者の社内規程に基づき、適切な金銭管理及び会計手続がなされた。					

サービス向上及び業務改善	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	12	4	9.6	
		サービスの利用促進への具体的な取組がなされているか				
		利用者への情報提供を適切かつ十分に行っているか				
	業務改善によるサービス向上	業務改善が必要な場合に、現状分析、課題把握、改善策の検討と実施が行われているか	5	4	4	
		業務改善の取組によって具体的な効果があらわれたか				
	利用者の意見・要望への対応	利用者ニーズの把握に努め、それを事業や管理に反映させる取組がなされているか	10	4	8	
		利用者からの苦情や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか				
	(評価の理由)					
	【適切なサービスの提供】 ・仕様書等に基づき、利用者に対し適切にサービスを提供しており、毎月の業務報告を所管課との定例会議により行った。 ・施設が適切に利用されているか定期的に確認を行っており、不適切利用があった際には指導を行った。 ・ホームページの更新により、川崎港コンテナターミナルの施設情報や各種申請書の様式を掲載するなど、利用者に対する利便性の向上を図った。 ・市と連携して、新たに荷役機械置場の設置を行い、施設利用の拡大を行った。 ・荷さばき地逼迫の解消及び渋滞対策としてコンテナラウンドユースを推進し、平成29年度での事業実施に向けて、荷主等と密な調整を図った。 ・官公庁のみならず、教育機関から見学の受け入れを行い、市民に親しまれる港づくりに貢献した。					
	【業務改善によるサービス向上】 ・利用者の要望も踏まえ、市と連携して、現在利用されている全ての荷さばき地を一般利用から専用利用に変更したことにより、荷さばき地に係る申請件数が昨年より大幅に減少し、利用者の事務作業が簡略化されたことで負担の軽減が図られた。					
【利用者の意見・要望への対応】 ・利用者調整会議を通じて把握した意見・要望については社内で共有するとともに改善策の検討を行った。 ・改善策については、利用者の視点に立った検討を行い、施設改修等について市への確かな意見提案があった。						
組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員(人数・有資格者等)が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3	
	連絡・連携体制	定期または随時の会議等によって所管課との連絡・連携が十分に図られているか				
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修が定期的に行われ、スタッフのスキルとして浸透しているか	3	3	1.8	
	安全・安心への取組	事件・事故、犯罪、災害から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等) 緊急時に警察や消防など関係機関と速やかに連携が図れるよう、連絡体制を構築し、定期的に情報交換等を行っているか				
	コンプライアンス	個人情報保護、その他の法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	3	3	
	職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか				
	環境負荷の軽減	環境に配慮した調達や業務実施が行われているか	3	3	1.8	
	(評価の理由)					
	【適正な人員配置】 ・仕様書に基づき適切な人員配置が行われた。 ・他港でコンテナターミナルのオペレーション実績がある株主企業からの職員(課長職)1名の派遣により、当該職員の経験や能力を活用した営業活動等が行われた。 ・本社管理部による支援体制を確立し、ターミナル運営事業部社員が出張・休暇等の際には管理部からの人員派遣による窓口対応を行った。					
	【連絡・連携体制】 ・所管課をはじめ関係部門と随時連絡調整を行い、十分な連携のもとに事業を行った。					
【担当者のスキルアップ】 ・内部学習会の実施、外部研修への派遣、また、国内外のターミナル視察を積極的に行い、業務知識の習得に努めた。						
【安全・安心への取組】 ・事故発生等の緊急時における初動体制を迅速に行うため、各種存在した緊急連絡網の内容を整理し、市と確認の上、一つの連絡網に集約した。 ・毎月1回、ターミナルオペレーターと合同で安全パトロールを行ったほか、ターミナル巡回の際に施設・設備を点検し、事故の未然防止に努めた。 ・平成28年度は6件の事故が発生したが、いずれも迅速な事故状況の報告がなされ、関係者に対する報告・連絡・情報提供が適正に行われ、利用者に対しては、事故再発防止策の一環としたマニュアル策定を徹底するなど、事故再発防止に努めた。 ・火災発生時に迅速な対応がとれるよう、施設利用者を含めた関係者と消防訓練を実施し、対応手順の再確認を行うことで習熟を図った。 ・従来通り施設の利用をしながら大規模整備が行われているなかで、市と連携して、注意喚起を促すための看板の設置や、整備状況に応じた走行規制図の作成及びその周知徹底を行うことで、事故の未然防止に努めた。 ・風によるガントリークレーンの逸走の防止を目的とした規定の策定に向け、市及び利用者との協議を行った。						
【コンプライアンス】 ・個人情報保護、その他の法令を遵守し、適正な管理運営がなされている。						
【職員の労働条件・労働環境】 ・労働条件については社内規程に基づき適切な労働条件や労働環境が整備されている。						
【環境負荷の軽減】 ・管理棟の入居事業者も含め、節電・節水や廃棄物の分別収集を行った。						
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	10	4	8	
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか				
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか				
	外構・植栽管理	外構の植栽を適切に管理(草刈、剪定、害虫駆除等)しているか				
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか				
	(評価の理由)					
【施設・設備の保守管理】 ・施設の維持補修、軽易工事については緊急性、安全性、費用対効果を考慮し、優先順位をつけて効果的に執行した。 ・第1期指定管理期間に比べ工事請負費が増額となったこと、また、多くの施設の老朽化が進んでいることから、昨年比13件増の計35件の軽易工事を行ったが、いずれも適正に執行した。						
【管理記録の整備・保管】 ・業務日誌のほか各種管理記録は適切に整理・保管されている。						
【清掃業務、外構・植栽管理】 ・清掃、外構・植栽管理は再委託業者により適切に行われ、指定管理者による適切な履行確認が行われた。						
【備品管理】 ・備品は管理区分ごとに適切な管理が行われている。						

4. 総合評価

評価点合計	72	評価ランク	B
-------	----	-------	---

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

- 港湾運営会社がターミナル運営の実績がある臨港倉庫棟と結成する共同事業体が行う指定管理としては初年度であったが、川崎臨港倉庫埠頭㈱の経験とこれまで培った利用者やターミナルオペレーターとの信頼関係を活かし、円滑かつ効率的なターミナル運営を行った。
- 平成28年度はこれまでのRMG(レール式トランスファークレーン)に加え、新たにRTG(タイヤ式トランスファークレーン)用の荷さばき地が供用開始される等、大規模整備を行いながらのスムーズなターミナル運営が求められたが、市、利用者及び施工業者と密な調整を図り、看板の設置等による安全対策を講じるなど、円滑な施工の確保と事故の未然防止に努めた。
- 巡回等で施設の破損・損傷の早期発見に努め、また、利用者から補修の意見・要望があった場合には速やかに確認を行い、市と協議の上、優先度を判断しながら補修を執行した。
- 荷さばき地逼迫の解消及び渋滞対策としてコンテナラウンドユースを推進し、平成29年度での事業実施に向けて、荷主等と密な調整を図った。
- コンテナ貨物取扱量が初めて10万TEUに到達し、市及び川崎港戦略推進協議会と連携した官民一体のポートセールスが成果を挙げたと言える。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

- 新たな指定管理体制に移行して2年目を迎えるが、引き続き、市及び川崎港戦略港湾推進協議会等の関係団体と連携したポートセールスを推進すること。
- 東扇島に立地する倉庫事業者等と連携しながら、荷主に対して働きかけを行い、貨物集荷に取り組むことで、川崎港の更なる利用拡大に努めること。
- 平成29年度においても、新たな荷さばき地の整備等が予定されており、利用者からの意見の収集・把握に努め、市と協議の上、必要な安全対策等を講じ、円滑なターミナル運営に取り組むこと。特に、ガントリークレーンのレール交換工事あたっては、バースウィンドウの調整にも影響が及ぶことから、ターミナルオペレーターを含めた利用者及び施工業者と密に調整を図ることで、荷役作業への影響を最小限に抑えること。
- コンテナターミナル施設の老朽化が進んでおり、設備の計画的な更新及び維持補修を行う必要があるため、市と協議の上、執行すること。